

公共施設入り口

喫煙所不設置を

県中部医師会が要望

鳥取県中部医師会

(池田宣之会長)は「世

界禁煙デー」の31日、

倉吉市の石田耕太郎市

長に対し、市役所など

市の公共施設入り口周

辺に喫煙場所を設置し

ないように求める要望

書を提出した。

日本禁煙学会の提言

・見解によると、たば

この煙の到達範囲は直

径14mの円周内。同医

師会はこの数値を参考

に受動喫煙防止対策と

して「公共施設に喫煙

場所を設置する場合

は、出入り口から10m

以上離すこと」として

いる。

この日は池田会長と

松田隆副会長が市役所

を訪れ、要望書を提出。

石田市長は「市施設す

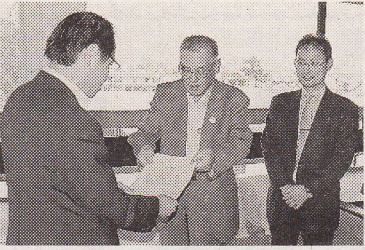
べての喫煙場所の位置

を点検し、風の流れも

勘案して対応したい」

と述べた。

市は世界禁煙デーに



受動喫煙防止対策で要

望書を提出する池田会

長(中)、松田副会長

(右)

ちなみ、喫煙者は同日の勤務時間中、たばこライターを各所属長に預けて禁煙を実践してもらおう取り組みを行った。(小谷和之)